

令和元年度大磯町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和元年度大磯町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,030 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,919,564 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年 12 月 3 日提出

大磯町長 中 崎 久 雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款		項	
9 繰入金			
		1 他会計繰入金	
歳入		合計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
352,986	1,030	351,956
292,982	1,030	291,952
3,920,594	1,030	3,919,564

歳 出

款	項
1 総務費	
	1 総務管理費
11 諸支出金	
	1 償還金及び還付加算金
歳出	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
49,127	2,906	46,221
44,669	2,906	41,763
25,471	1,876	27,347
13,827	1,876	15,703
3,920,594	1,030	3,919,564